

令和5年5月25日

## 教育委員会第5回定例会記録

石巻市教育委員会

## 教育委員会第5回定例会記録

◇開会年月日 令和5年5月25日（木曜日） 午後1時30分開会

午後2時03分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 4名

|                |         |
|----------------|---------|
| 教 育 長          | 宍 戸 健 悦 |
| 委 員 (教育長職務代理者) | 阿 部 邦 英 |
| 委 員            | 梶 谷 美智子 |
| 委 員            | 杉 山 昌 行 |
| 委 員            | 大 和 千 恵 |

|       |                     |         |
|-------|---------------------|---------|
| ◇出席職員 | 事務局長                | 鈴 木 憲   |
|       | 事務局次長               | 今 野 良 司 |
|       | 事務局次長 (教育・文化芸術振興担当) | 工 藤 聖 子 |
|       | 教育総務課長              | 赤 坂 将 人 |
|       | 学校再編推進室長            | 星 憲     |
|       | 学校教育課長              | 福 田 光 一 |
|       | 学校安全推進課長            | 佐々木 伸   |
|       | 学校管理課長              | 土 田 順 平 |
|       | 生涯学習課長              | 水 澤 秀 晃 |

|      |           |         |
|------|-----------|---------|
| ◇書 記 | 教育総務課課長補佐 | 成 澤 和 彦 |
|      | 教育総務課総務係長 | 平 塚 悦 子 |
|      | 教育総務課主事   | 河 井 夏 月 |

◇付議事件

一般事務報告

審議事項

- ・第24号議案 石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の対象事業  
の決定について
- ・第25号議案 石巻市社会教育委員の委嘱について
- ・第26号議案 石巻市文化財保護委員の委嘱について

その他

## 午後1時30分 開会

○**中央戸健悦教育長** それでは、ただいまから令和5年第5回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

---

### 会議録署名委員の指名

○**中央戸健悦教育長** それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、大和委員にお願いいたします。

よろしくお願ひいたします。

---

### 教育長報告

○**中央戸健悦教育長** それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が1件、審議事項が3件、その他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

初めに、私から報告をいたします。

今月の学校の状況について報告をいたします。

コロナウイルス感染関係につきましては皆さん御承知のとおり、国において感染症法上の位置づけを令和5年5月8日から5類感染症に位置づけることに決定し、行動制限等はなくなり、マスクの着用についても個人の判断に委ねられることになりました。

しかし、感染者が全くなりなくなったわけではないので、当分の間は市内の各学校における感染状況を今後とも把握し、感染拡大防止に努めてまいります。

さて、各学校では5月の連休後の学校生活も順調に経過しており、春の運動会につきましては先週までに小学校は19校、中学校では10校が開催し、今週末には中学校1校、小学校11校が開催の予定でございます。それ以外の学校は6月から10月にかけて行う予定となっております。行ったほとんどの学校の運動会は午前中の開催となり、新しい形が定着しているようでございます。

また、中学校では4月から5月にかけて修学旅行や宿泊研修を実施したところが8校ありました。いずれも無事に実施することができております。

新型コロナウイルス感染症による臨時休業や行動制限によって、子供たちの体力やコミュニケーション等は少なからず影響を受けている様子がみられる一方で、GIGAスクール構想によりタブレットの活用が進み、これまで難しかった個別・最適な授業や、主体的・対話的で深い学びが実現できる共同学習が多く進み始めているところでございます。

各小中学校の学力・体力向上に向けた取り組み等については、この後の総合教育会議において皆さんと議論したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

最後に議会関係につきましては、市議会第2回定例会が6月1日木曜日から16日金曜日までの16日間の日程で行われる予定となっております。

以上で報告を終わります。

御質問等ございましたらお願ひいたします。よろしいでしょうか。

(「ありません」との声あり)

---

## 第24号議案「石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の対象事業の決定について」

○**中央戸健悦教育長** 次に審議事項に入ります。

第24号議案「石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の対象事業の決定について」を議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いします。

**○赤坂将人教育総務課長** ただいま上程されました第24号議案「石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の対象事業の決定について」御説明申し上げます。

表紙番号1の1ページ及び2ページ、あわせて別紙を御覧願います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条では、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されております。

併せて「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と規定されております。

また、石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価実施要綱では、「点検及び評価の対象事務及び対象項目は教育委員会が会議に諮って決定する」こととされております。

このことから教育委員会の活動状況に関して、点検及び評価を行う対象事業を、別紙のとおり決定するものであります。

点検及び評価を行う対象事業であります。石巻市教育振興基本計画実施計画に定める118事業のうち、安全に安心して学べる教育環境整備の推進から3事業。社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実から5事業。いのちを守る防災教育の推進から1事業。地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進から2事業。豊かな地域社会を育む生涯学習の推進から1事業の合計12事業を選定しております。

次に学識経験者につきましては、学校教育に関する学識経験を有する方を2名、生涯学習に関する学識経験を有する方を1名の3名の方をお願いしております。

なお、別冊として点検及び評価に関する資料等お配りしておりますので御覧いただきたいと思っております。

以上になります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

**○宍戸健悦教育長** では、ただいまの説明に対して御質問等ございませんでしょうか。

**○梶谷美智子委員** はい。

**○宍戸健悦教育長** 梶谷委員。

**○梶谷美智子委員** 第2期教育振興基本計画は、令和4年度から8年度までということになっているかと思っております。その1年目の取り組みに対する評価ということだと思いますけれども、まだまだコロナの影響があつて思いどおりに取り組みが進まなかったという部分があるかと思っております。この、12項目の選定にあたっては、防災教育のように長期的に継続していくべき事業。それから第1期の教育振興計画における課題解決を図る取り組みの事業。そしてまた教育改革等に伴う新たな事業について選定し、評価するという捉え方でよろしいのでしょうか。その点少し教えていただきたいと思っております。

**○赤坂将人教育総務課長** 教育長。

**○宍戸健悦教育長** 教育総務課長。

**○赤坂将人教育総務課長** お答えいたします。事業選定の中身に関しましては、第2期教育振

興基本計画の5つの施策目標の中から、教育委員会として重点的に取り組んでいく事業として、継続的に調査していく事業、それから、今後、情報教育等で整備が必要な事業を選定いたしました。

○**梶谷美智子委員** ありがとうございます。

この評価にあたって事前の説明会というものが行われるということですがけれども、その折に選定についてのただいまのお話をさらに付け加えていただいたうえで、御意見を頂戴するようにしていただけたらと思います。

○**中央戸健悦教育長** では、評価委員の事前説明の折に、十分その趣旨等お話した上で、評価にあたっていただくということでもよろしく願いいたします。

ほかにございせんか。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○**中央戸健悦教育長** ないようでしたら第24号議案「石巻市教育委員会の活動状況に関する点検及び評価の対象事業の決定について」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○**中央戸健悦教育長** では異議がありませんので、第24号議案については、原案のとおり可決いたします。

---

#### 第25号議案「石巻市社会教育委員の委嘱について」

○**中央戸健悦教育長** 次に、第25号議案「石巻市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。生涯学習課長から説明をお願いします。

○**水澤秀晃生涯学習課長** それではただいま上程されました、第25号議案「石巻市社会教育委員の委嘱について」御説明申し上げますので、表紙番号1の3ページを御覧ください。

本案は、現在委嘱しております委員の任期が本年5月31日をもって満了になることから、社会教育法第15条第2項及び石巻市社会教育委員会に関する条例第2条の規定により、委嘱しようとするものであります。任期につきましては、本年6月1日から令和7年5月31日までの2年間でございます。

続いて4ページを御覧ください。選出にあたりましては、社会教育に関し地域の実情に明るく、専門的知見や助言を得られる方を選任しております。委員構成は地区選出7名。社会教育関係団体選出2名。学識経験者選出1名。校長会選出が2名の計12名となっております。

新任委員におきましては、河北地区選出の佐藤圭一氏1名となります。

以上でございます。よろしく御審議の程お願いいたします。

○**中央戸健悦教育長** それでは、ただいまの説明に対して、御質問等ございませんか。

(「ありません」との声あり)

○**中央戸健悦教育長** ないようでしたら、第25号議案「石巻市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○**中央戸健悦教育長** 異議がありませんので、第25号議案については、原案のとおり可決いたします。

---

#### 第26号議案「石巻市文化財保護委員の委嘱について」

○**宍戸健悦教育長** 次に、第26号議案「石巻市文化財保護委員の委嘱について」を議題といたします。生涯学習課長から説明をお願いします。

○**水澤秀晃生涯学習課長** ただいま上程されました、第26号議案「石巻市文化財保護委員の委嘱について」御説明申し上げますので、表紙番号1の5ページを御覧願います。

本案は、現在石巻市文化財保護委員を委嘱しております11名のうち10名の委員の任期が本年5月31日をもって満了となりますことから、石巻市文化財保護条例第6条の規定により委嘱しようとするものでございます。

任期につきましては、本年6月1日から令和7年5月31日までの2年間でございます。

選出にあたっては、文化財や地域の歴史に精通し、専門的知見や助言を得られる方を選出しています。

委員構成は地区選出6名。分野別選出5名の11名となっており、今回は、地区選出5名及び分野別選出4名の計9名を再任し、雄勝地区選出の1名を新任で選出するものでございます。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○**宍戸健悦教育長** はい、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

(「ありません」との声あり)

○**宍戸健悦教育長** よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○**宍戸健悦教育長** はい、それでは、ないようでしたら、第26号議案「石巻市文化財保護委員の委嘱について」は原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○**宍戸健悦教育長** それでは異議がありませんので、第26号議案については原案のとおり可決いたします。

---

### その他

○**宍戸健悦教育長** 審議事項を終了し、その他に入ります。

はじめに、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。

○**梶谷美智子委員** はい。

○**宍戸健悦教育長** 梶谷委員。

○**梶谷美智子委員** 次の会議の資料に関わるものなのでどうしようかなとも思いましたが、教えていただきたいと思います。

総合教育会議の中で幼児教育の充実ということで、幼児教育推進会議の設置、その中身について、何か話し合うとは思うのですけれども、資料を見ていた時に、幼児教育推進センターといったものを開設される予定で、その中に幼児教育アドバイザーの育成という部分がありました。

これは石巻市で育成していくということだと思うのですけれども、県の方にも幼児教育アドバイザーという方もいらっしゃるって、いろいろ県内に派遣されるようなものがあったと思います。

石巻市で考える幼児教育アドバイザーの育成っていうのはどういったものなのか、県との兼ね合いそういったところも含め、ちょっと事前に教えていただけたらと思い質問いたしました。

○**福田光一学校教育課長** はい。

○**中央戸健悦教育長** 学校教育課長。

○**福田光一学校教育課長** 現在、県の方で幼児教育アドバイザーが数名確保されていて、その方々が、色々な地区を回って進めているところです。

今年度、各地方自治体市町村単位で幼児教育アドバイザーになる研修会がございます。

今年度は、そこに職員を派遣して研修を受けてもらって、来年度、石巻の幼児教育に関わるアドバイザーを設置しようかと思っています。

研修を受けた人を中心に、一元化できるような、仮称ですけれども「幼児教育センター」が設置できればなと思っています。

今年度は、市町村ごとに活動できる幼児教育アドバイザーを県で育成するという事業があるので、そこに石巻市でも研修を受けてもらう人を派遣するようになります。

○**梶谷美智子委員** 分かりました。石巻市の幼児教育に携わっていて、いわゆる幼稚園教員の方の中から、県の方で研修を受けていただいて、ということでしょうか。

○**中央戸健悦教育長** どういう職員を想定しているかということですね。

○**梶谷美智子委員** ごめんなさい。質問の仕方が悪くてすみません。

○**中央戸健悦教育長** 学校教育課長。

○**福田光一学校教育課長** はい、研修を受ける要件に、小学校の教育経験という文言もありまして、幼児教育と小学校を繋ぐ役割ということで、現在、園長先生をやっている先生を想定しています。

保育所の方でも、保育所の所長をやっている方を1人に推薦のお願いをしたのですが、今年度は推薦が難しいということで、今年その研修に行ってもらうのは、幼稚園の園長先生をやっている方1名の予定です。

○**梶谷美智子委員** はい、ありがとうございました。

○**中央戸健悦教育長** より多くの人を養成して、送りたいと思うのですが、少しずつ増やしていくってことでの想定ですね。

後からも話題に出ますが、石巻は今のところですね、昨年末の段階で保育所・認可保育所・無認可・大規模小規模、公立・私立の全部を合わせると75か所から32の小学校に上がってきているということで、たくさん色々なところがあります。

色々なところが小学校に上がって来た時に小学校2年生の状況が凄くバラバラな状況で今年度は、小学校で保育所や幼稚園にも通ったことのない無通園の子供も入ってきており、ばらつきが大きいというふうに小学校の方から聞いたものですから、なおさら、幼稚園保育所の教育と小学校を上手つないであげるアドバイザーと言いますか、そういう方は必要ではないかと私も感じたところです。

ただ75か所もあるので、回ると言っても結構大変なので、そういう方を将来的に少しでも何人か増やしていければと思います。

そのためにセンターというのを作って、そこに居てもらってそこから派遣するような形で研修会も含めながらやれたらいいのではないかと思っています。まだ構想の段階ですが、今後、条例等色々手続きが必要なのですけれども、第1番目の取り掛かりとして、今日の会議で市長さんを交えて、保健福祉部の方と連携が必要ですので色々な議論ができればと思います。

まして幼保一元化になって幼稚園はどんどんなくなります。いずれは全部なくなると思いま

す。みんなこども園、保育所、公立それから私立ということで、どちらかと言うと教育委員会と言うよりは保健福祉部の方にシフトしていきます。でも、いずれはその子供たちも小学校に上がって来る訳ですから、小学校とのつなぎを教育委員会の方からどんどん関わっていくのが一番効率的と言うか実質的なのではないかと考えましたので、幼児教育推進会議の構想についても教育委員会の方で今考えて手配しているという段階です。

今後、総合教育会議の折に市長さんの思いも入れながら議論したいと思っています。

○阿部邦英委員 はい。

○宍戸健悦教育長 阿部委員。

○阿部邦英委員 関連してですが、今教育長がおっしゃったとおり、だいぶ前から幼・保・小の連携の大切さというのが言われて久しいわけなので、それについてどういう対策をするかということが毎年課題で来たと思います。このようにしてやりたいという思いはあったのでしょうか。それがなかなか実現しなかったということで、今回こういったアドバイザーの研修や幼児教育推進会議を設けたということは非常に前進したなと思いました。やはり幼稚園、保育所、それからこども園、私立もあるのですね、或いはNPOでやっているのもございます。そういったところと一緒に研修して行かないと、どこかに歪みが出てくるということで、先ほど教育長がおっしゃったように、働きかけをしながら幼児教育に携わる担当の部署との連携、また話し合いと言ったことが大事だと感じました。以上感想です。

○宍戸健悦教育長 ありがとうございます。そのほか何か確認しておきたいこと、次の総合教育会議に向けて確認しておきたいこと等ございますか。

○梶谷美智子委員 小さいことですが。

○宍戸健悦教育長 はい。梶谷委員。

○梶谷美智子委員 体力作りの体力向上プラン。その最後のところの「歩こうあと10分」というものがありますけれども、宮城県のスマートプロジェクトという東部保健事務所、その会議に参加したことがあるのですが、県の方ではあと15分歩きましょうだったと思うのですが、10分ってというのはどこから出てきたのか、それとも10分変わったのですかね。

○宍戸健悦教育長 はい。今の件について、学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 いしびよんが持っている10分なので、その細かいところは後で確認します。

○宍戸健悦教育長 これは、市の方でやっていますね。

○福田光一学校教育課長 市の方でやっていると思うのですが、確認してみます。

○宍戸健悦教育長 その辺の時間の妥当性というか、打ち出していないといけないので、そこはちょっと確認をして、お願いします。

○梶谷美智子委員 できれば県と一緒に思ったものです。子供たちへの体力向上プランということで10分というのであれば、また別だと思います。

○宍戸健悦教育長 この裏表紙は、これ子供たちがこれやるってことでしょうか。私から質問です。

○福田光一学校教育課長 これ各学校に、子供たちには直接は配布されません。

○梶谷美智子委員 でも学校に行けば、あと10分歩くぞという形の指導になると思うのです。

○**福田光一学校教育課長** はい。確認したいと思います。

○**宍戸健悦教育長** そこはよろしくお願いします。そのほかになにかございませんか。

(「はい」の声あり)

○**宍戸健悦教育長** 大和委員さん。

○**大和千恵委員** 不登校関係資料のところ、令和3年度と比べて、不登校の子供の人数が小学校も中学校も結構増加しています。理由は様々かとは思いますが、コロナとかそういう影響があるのか、その人数が結構な割合で増えているかなと思うのです。要因は1つではないと思うのですが、教えていただければと思います。

○**宍戸健悦教育長** はい。学校教育課長。

○**福田光一学校教育課長** はい。令和2年度の小学校の不登校出現率で見ると、令和2年度が結構減っているのですけれども、これは学校が休校の時があったので、その分がカウントされていません。3年度、4年度については、コロナで感染不安だと出席停止になりますので、それは欠席にはならないのですが、学校になかなかコロナがあって休む、出席停止で休む、そのままずるずるという子は中にはいたようには思われます。

30日ずっと休んでいるというわけではなくて、五月雨式で30日休むとこの数にのるので、まったく学校に1回も来ないというのは昨年度5名ですね。

あと、ただその子たちも家庭訪問すれば先生と会えたりしていたのでつながりは持っていたのですけれども、学校に来られなかった子は1桁でした。

あとは夕方来る、中学校だと部活だけに来るという子も中にはいたので、そうやってなんとか学校には足を運ぶ子はいるのですが、断続的に休んでしまうと30日を超えてしまう。

徐々に増加しているのは、やはりその不登校に対する考え方が少し柔軟になったというか、学校ではないところでも勉強できますよというような捉え方もあると思うので、前のようにその学校に行かなければ勉強できないというところから、それぞれの特性に応じた場所で勉強するという捉え方も変化しつつあるのかなというふうに思います。

(「ありがとうございました。」との声あり)

○**宍戸健悦教育長** よろしいですか。

(「はい。」との声あり)

○**宍戸健悦教育長** どんどんこう、その令和2年を境にして、3年、4年と一気にこう増えてきている現状は、やはり今言ったように社会的な素地の状況の変化もあるでしょうし、それからコロナで学校に行かなければいけないという思いが弱くなってきている、というのもあったかもしれないです。

体調不良の欠席理由が非常に多かったのです。そういう意味ではいわゆる体調不良というのが蓄積されて休みが30日以上になるという面も多い。その辺は1人ひとりのことをしっかりと見ながら、やはり今この子にとって何が重要かというのを本人はもちろんですけど親もまわりも深く考えていく必要があるなというふうに思っています。

この辺についても今後学びサポートセンターを中心にして、どんなふうにして新しい不登校を生まないというところが一番だと思うのです。そういう意味では、石巻は、もうどこにも出ないという完全に不登校というか引きこもりの子は、ほかよりも非常に少ない状況にあるので、なんらかの形ではつながっているというのが救いかなと思います。

だからその完全引きこもりがあって、それが大人になっていくと大変な社会的な問題にもなりますので、できるだけこの社会とのつながりを、どんなふうに作っていくというのが大事なかなと思いますね。

この辺についてもまた次の会議でも学びサポートセンターのところで少し議論できればと思っています。ではよろしいですか。

(「はい。」との声あり)

**○宍戸健悦教育長** それでは各課長の皆さんから何かございませんか。

よろしいですか。では、ないようでしたら次回の定例会の日程についてお願いします。

**○成澤和彦書記** 次回6月の定例会につきましては、6月28日水曜日午後1時30分から開催する予定でございます。場所につきましてはここ、今日と同じ市役所4階の庁議室で行います。よろしくお願いたします。

**○宍戸健悦教育長** それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後2時03分 閉会

---

教育長 宍戸健悦  
署名委員 大和千恵